**動物死体処理願い書**

　本施設外で飼育・実験に使用された動物の死体処理を依頼されるのにあたり、動物愛護法（および鳥獣保護法などの関連法規）により実験動物の飼育から処理までの取扱について愛護の精神により行われるよう定められています。本施設はこの法律を遵守するために動物死体処理に関する以下の調書の提出をお願いします。また、必要な書類の写し（コピー）を添付してください。

　北里大学医療衛生学部動物実験施設

　責任者：氏名　　　　　　　　　　　　　 　　 　㊞

　所属先：

連絡先：（内線 メールアドレス　　　　　 　 @ 　　　 　 　　 　　）

　提出日： 　　　 　年　 　月　 　日

１．動物の使用目的および処置内容

　　a, 実　 習（　　　　　　　　　　）処置内容（　　　　　 　　　　　）

　　b, その他 （ 　　　　　　　　　 ）処置内容（　　　　　　　　　 　　）

２．動物の種類とその数

３．動物の入手経路（写しを添付）

　　a, 専門業者からの購入（会社名、住所、代表者、連絡先）

　　b, 動物を飼育している施設からの譲渡（施設名、住所、連絡先と担当者氏名）

　　c, その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４．入手した動物の出生背景

　　a, 国外での繁殖・育成

　　b, 国内での繁殖・育成

　 c, 動物園などの飼育施設で飼育されたもの

　　d, 野生捕獲の動物

　　e, その他（　 　）

５．入手動物の背景を明らかにする証明書類（飼養許可証、捕獲許可証、繁殖証明書譲渡証明書など）の証明書の写しを添付してください。

６．入手後に大学で関係自治体への飼育手続き（飼養許可証の交付）を行っていますか？

 　 a, 飼養していないので、手続きは行っていない。

b, 手続きをしている (飼養許可証の交付がある)。

c, どうしていいのか解らない。

７．入手後の動物の（待遇処遇状況）を順に箇条書で書いてください。（別紙添付）

８．動物死体処理希望日　　　　　年　　月　　日